



平成 26 年 11 月 11 日

各 位

名古屋市昭和区鶴舞二丁目 17 番 17 号
ジャパンベストレスキューシステム株式会社
代表者名 代表取締役 榊原 暢宏
(コード番号：2453 東証・名証 第一部)
問合せ先 取締役管理部長 鈴木 良夫
電話番号：052-883-0850

第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ

当社は、平成26年10月29日付「第三者委員会の設置に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、当社グループの元関係者からの文書による告発を受け、記載内容等には信憑性に疑義があるものの、会計監査人からも告発の内容が代表取締役に関わるものであり、会計数値へ影響を及ぼす事項も含まれているとの指摘を受けたことから、事実関係の調査、認定、評価に基づく提言等が必要であると判断し、当社と利害関係を有しない中立・公正な外部の専門家から構成される第三者委員会を設置し、調査を進めてまいりました。

平成26年11月10日付で第三者委員会から調査報告書を受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 第三者委員会の調査報告書の内容

(1) 代表取締役個人による株式会社甲社への出資の有無及び子会社・関連会社への該当の有無

代表取締役個人から株式会社甲社の代表取締役個人に対して融資（貸付）の事実は認められたものの、代表取締役個人による株式会社甲社への出資又は融資が実行された事実は存在しないと認められ、子会社・関連会社への該当の有無についても、子会社、関連会社に該当しないと判断されました。

(2) 関連当事者の範囲の網羅性

関連当事者に該当する可能性を否定できない一社については、仮に関連当事者に該当するとしても、当社と当該会社との間の取引は存在せず、開示対象取引は存在しないと認められるため、有価証券報告書に記載すべき関連当事者の注記は、過去においても不要であったと判断されました。

また、その他の法人についても、関連当事者に該当する法人はなく、有価証券報告書に記載すべき注記はないと判断されました。

(3) (1) を含む代表取締役個人による出資等の資金の流れ

代表取締役個人による当社グループの資金の不正使用や当社グループから代表取締役個人に対する不適切な資金流出等の事実の存在は確認できませんでした。

(4) 株式会社バイノスの不適正な会計処理に対する代表取締役の関与の有無

代表取締役がバイノスにおける不適正な売上計上を認識し又はこれに関与していたことを窺わせる事実は顕出されませんでした。

なお、報告の内容詳細は、添付資料「調査報告書（公表版）」をご覧ください。

（１）の甲社に関しましては、本件告発文書においては、具体的な社名が提示されていますが、本件告発文書の記載内容が事実誤認であるため、匿名化しております。

２．今後の当社の対応について

（１）平成26年９月期決算短信及び第18期有価証券報告書の提出の開示について

- ① 平成26年９月期決算短信（自平成25年10月１日 至 平成26年９月30日）につきましては、平成26年11月14日までに公表する予定です。
- ② 第18期有価証券報告書（自平成25年10月１日 至 平成26年９月30日）につきましては、平成26年12月26日までに提出する予定です。

（２）今後の対応について

当社は、調査報告において指摘されたとおり、関連当事者の範囲の網羅性を担保するために必要な改善に取り組み、必要な措置を進めていく所存です。

当社のこの度の第三者委員会の設置につきましては、株主及び取引先をはじめ関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしましたことを深くお詫び申し上げます。引き続き、当社全役職員が一丸となって信頼回復に取り組む所存です。

何卒、ご理解いただき、変わらぬご支援を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

以 上